

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

社債権者各位

平成 29 年 1 月 30 日

大阪府大阪市北区茶屋町 18 番 14 号

株式会社池田泉州銀行

取締役頭取 藤田 博久

株式会社池田泉州銀行が平成 24 年 3 月 23 日に発行いたしました第 4 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下「本社債」といいます）を、平成 29 年 3 月 23 日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第 11 項に基づいて下記の通りお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

株式会社池田泉州銀行第 4 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

2. 期限前償還期日

平成 29 年 3 月 23 日

期限前償還期日後は、利息をつけません。

3. 期限前償還金額

各社債の金額 100 円につき金 100 円

期限前償還期日以降、株式会社証券保管振替機構の業務規程その他同機構が定める規則等の定めによりお支払いいたします。

以 上